

平成24年第6回石垣市議会定例会(9月)

提出議案概要

条例（制定）	1件
条例（一部改正）	4件
補正予算	9件
その他	1件
認 定	9件
報 告	1件
<hr/>	
計	25件

石 垣 市

◎ 目次

【条例（制定）：1件】

◎市民保健部

- 議案第48号 石垣市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例 (1)

【条例（一部改正）：4件】

◎総務部

- 議案第46号 石垣市防災会議条例の一部を改正する条例 (1)
議案第47号 石垣市災害対策本部条例の一部を改正する条例 (1)

◎福祉部

- 議案第49号 石垣市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例 (2)

◎消防本部

- 議案第50号 石垣市火災予防条例の一部を改正する条例 (2)

【補正予算：9件】

◎総務部

- 議案第51号 平成24年度石垣市一般会計補正予算（第2号） (3)

◎市民保健部

- 議案第52号 平成24年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） (3)
議案第53号 平成24年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） (4)

◎福祉部

- 議案第54号 平成24年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） . . . (4)

◎農林水産部

- 議案第55号 平成24年度石垣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） (4)

◎建設部

- 議案第56号 平成24年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） (5)
議案第57号 平成24年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第2号） (5)
議案第58号 平成24年度石垣市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） . (5)

◎水道部

- 議案第59号 平成24年度石垣市水道事業会計補正予算（第2号） (6)

【その他：1件】

◎水道部

- 議案第45号 平成23年度石垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (6)

【認定：9件】

◎水道部

認定第1号 平成23年度石垣市水道事業会計決算の認定について (7)

◎総務部

認定第2号 平成23年度石垣市一般会計歳入歳出決算認定について (7)

◎市民保健部

認定第3号 平成23年度石垣市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について (7)

認定第4号 平成23年度石垣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
について (7)

◎福祉部

認定第5号 平成23年度石垣市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について (7)

◎農林水産部

認定第6号 平成23年度石垣市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
について (8)

◎建設部

認定第7号 平成23年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計歳入歳出
決算認定について (8)

認定第8号 平成23年度石垣市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について (8)

認定第9号 平成23年度石垣市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について . (8)

【報告：1件】

◎総務部

報告第10号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の
報告について (8)

【条例（制定）1件】

市民保健部

件名	概要
<p>議案第48号</p> <p>石垣市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例</p> <p style="text-align: right;">（環境課）</p>	<p>市の一般廃棄物処理施設の設置や変更は、「<u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</u>」第9条の3第1項の規定により、県知事へ届け出なければならない。</p> <p>届出を行うにあたっては、同条第2項により「<u>施設を設置することによる生活環境影響調査等を公衆の縦覧に供し、利害関係者に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出する機会を付与する</u>」ことを、条例で定めることとされた。</p> <p>今回、同施設に関する処理時間の変更等の届出を行う必要があることから、同法の規定に基づき、本条例を制定することについて、議会の議決を求める。</p>

【条例（一部改正）4件】

総務部

件名	概要
<p>議案第46号</p> <p>石垣市防災会議条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">（総務課）</p>	<p>「<u>災害対策基本法</u>」の一部が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正する。</p> <p>同法第16条（市町村防災会議）の規定に、「（市町村防災会議は）市町村の諮問に応じて当該市町村の地域に係る防災に関する重要事項を審議する」との文言が加わったことに伴い、当該条例第2条（所掌事務）に次の規定を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。</u> ・ <u>前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。</u>
<p>議案第47号</p> <p>石垣市災害対策本部条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">（総務課）</p>	<p>「<u>災害対策基本法</u>」の一部が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正する。</p> <p>当該条例の根拠法である同法において、「都道府県災害対策本部」と同一の規定であった「市町村災害対策本部」に係る条項が別箇に規定されたため、所要の改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該条例第1条中「（法）<u>第23条第7項</u>」を「（法）<u>第23条の2第8項</u>」に改める。

市民保健部

件名	概要
<p>議案第49号 石垣市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例</p> <p>(健康福祉センター)</p>	<p>「沖縄県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱」が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正する。</p> <p>今回の改正は、助成対象年齢の拡大が図られ、また所得制限が廃止された。</p> <p>本市においても、助成事業の充実を図るため、内容は県に準じるものとし、所要の改正を行う。</p> <p>※内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 題名中「乳幼児」を「こども」に改正 ・ 条文中「対象乳幼児」を「助成対象児」に、「前期乳幼児」を「乳幼児」に、「後期幼児」を「児童」に、「高額医療費」を「高額療養費」に改正 ・ 年齢に係る規定中「6歳」を「15歳」に、「3歳」を「4歳」に改正 ・ <u>所得制限に関する規定を削除</u>

消防本部

件名	概要
<p>議案第50号 石垣市火災予防条例の一部を改正する条例</p> <p>(予防課)</p>	<p>「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正する。</p> <p>※内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省令に定める「対象火気設備等」に、電気自動車への電気を充電する「急速充電設備」が追加されたことに伴い、当該条例において「急速充電設備」に関する条項を設けること、また、新たな条項を設けたことによる、根拠規定の条項に係る整理及び字句の整理を併せて行う。 ・ 新たな条項には「同設備の位置に係る技術上の基準」や「事故防止等の管理に関する措置」などについて規定する。

【補正予算9件】

総務部

件名	概要						
<p>議案第51号 平成24年度石垣市一般会計 補正予算（第2号）</p> <p style="text-align: right;">（財政課）</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>10億3,036万9千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>234億3,669万6千円</u>とする。</p> <p>※主な内容</p> <p><u>歳入（増額分）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H24年度地方交付税 ・ 学校施設環境改善交付金 ・ 教育関連施設整備事業債（学校給食センター） ・ 待機児童対策特別事業補助金 ・ 繰越金（H23年度決算剰余金） <p><u>歳出（増額分）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食センター建替事業 ・ 庁舎建設基金費 ・ 介護、訓練等給付費 ・ さとうきび安定生産確立対策事業 ・ 住宅マスタープラン策定事業 ・ 繰出金 <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,406,327</td> <td>1,030,369</td> <td>23,436,696</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	22,406,327	1,030,369	23,436,696
補正前の額	補正額	補正後の額					
22,406,327	1,030,369	23,436,696					

市民保健部

件名	概要						
<p>議案第52号 平成24年度石垣市国民健康保険 事業特別会計補正予算（第2号）</p> <p style="text-align: right;">（健康保険課）</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>8,601万1千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>73億6,373万9千円</u>とする。</p> <p>※主な内容</p> <p>（歳入）増額：繰入金等 減額：前期高齢者交付金等</p> <p>（歳出）増額：諸支出金、後期高齢者支援金等 減額：繰上充用金等</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,277,728</td> <td>86,011</td> <td>7,363,739</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	7,277,728	86,011	7,363,739
補正前の額	補正額	補正後の額					
7,277,728	86,011	7,363,739					

件名	概要						
議案第53号 平成24年度石垣市後期高齢者 医療特別会計補正予算（第1号） （健康保険課）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>1,117万8千</u> <u>円</u> を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>2億8,581万円</u> とする。 ※主な内容 （歳入）増額：後期高齢者医療保険料 （歳出）増額：後期高齢者医療広域連合納付金等 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>274,632</td> <td>11,178</td> <td>285,810</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	274,632	11,178	285,810
補正前の額	補正額	補正後の額					
274,632	11,178	285,810					

福祉部

件名	概要						
議案第54号 平成24年度石垣市介護保険事業 特別会計補正予算（第1号） （介護長寿課）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>5,734万6千</u> <u>円</u> を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>34億8,540万8千円</u> とする。 ※主な内容 （歳入）増額：繰越金（H23年度決算剰余金） （歳出）増額：国・県の補助金精算分、一般会計繰入金に 対する精算分 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,428,062</td> <td>57,346</td> <td>3,485,408</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	3,428,062	57,346	3,485,408
補正前の額	補正額	補正後の額					
3,428,062	57,346	3,485,408					

農林水産部

件名	概要						
議案第55号 平成24年度石垣市農業集落排水 事業特別会計補正予算（第1号） （むらづくり課）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>1,807万9千</u> <u>円</u> を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>7億5,456万円</u> とする。 ※主な内容 （歳入）増額：一般会計繰入金、繰越金 （歳出）増額：施設管理費（工事請負費） （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>736,481</td> <td>18,079</td> <td>754,560</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	736,481	18,079	754,560
補正前の額	補正額	補正後の額					
736,481	18,079	754,560					

建設部

件名	概要						
<p>議案第56号 平成24年度石垣都市計画土地 区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>309万7千 円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>2億961万7千円</u>とする。</p> <p>※主要内容 (歳入) 増額：繰越金 (H23年度決算剰余金) (歳出) 増額：一般会計繰出金、積立金、職員手当等 減額：旅費、給与等</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="683 712 1350 801"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>206,520</td> <td>3,097</td> <td>209,617</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	206,520	3,097	209,617
補正前の額	補正額	補正後の額					
206,520	3,097	209,617					
<p>議案第57号 平成24年度石垣市港湾事業 特別会計補正予算 (第2号)</p> <p>(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>1,010万6千 円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>10億2,219万8千円</u>とする。</p> <p>※主要内容 (歳入) 増額：歳計純剰余金 減額：一般会計繰入金 (歳出) 増額：総務管理費 (財政積立基金積立金等) 減額：港湾建設改良費等</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="683 1279 1350 1368"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,012,092</td> <td>10,106</td> <td>1,022,198</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	1,012,092	10,106	1,022,198
補正前の額	補正額	補正後の額					
1,012,092	10,106	1,022,198					
<p>議案第58号 平成24年度石垣市公共下水道 事業特別会計補正予算 (第1号)</p> <p>(下水道課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>1,511万5千 円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>9億5,794万6千円</u>とする。</p> <p>※主要内容 (歳入) 増額：繰越金 減額：下水道事業補助金 (歳出) 増額：人件費、積立金、施設管理費の委託料</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="683 1843 1350 1933"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>942,831</td> <td>15,115</td> <td>957,946</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	942,831	15,115	957,946
補正前の額	補正額	補正後の額					
942,831	15,115	957,946					

水道部

件名	概要												
<p>議案第59号 平成24年度石垣市水道事業会計 補正予算（第2号）</p> <p style="text-align: right;">（施設課・総務課）</p>	<p><u>収益的予算について</u></p> <p>・支出額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>既決予定額</th> <th>補正予定額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,343,525</td> <td>0</td> <td>1,343,525</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>資本的予算について</u></p> <p>・支出額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>既決予定額</th> <th>補正予定額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>873,467</td> <td>12,970</td> <td>886,437</td> </tr> </tbody> </table> <p>※主要内容</p> <p>導水管の移設工事を施工するため、収益的予算に、撤去する導水管の固定資産除却費を計上し、予備費を充当して補正を行う。また資本的予算において、移設工事費及び物件移転補償費を組み替えて補正計上する。</p> <p>なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が1,297万円増大するが、損益勘定留保資金を追加して補てんする。</p> <p>また、収益的予算において、地方公営企業法等、会計制度の見直しに伴い、企業会計システムの対応費である業務委託料を追加増額する。</p>	既決予定額	補正予定額	計	1,343,525	0	1,343,525	既決予定額	補正予定額	計	873,467	12,970	886,437
既決予定額	補正予定額	計											
1,343,525	0	1,343,525											
既決予定額	補正予定額	計											
873,467	12,970	886,437											

【その他1件】

水道部

件名	概要
<p>議案第45号 平成23年度石垣市水道事業 会計未処分利益剰余金の処分 について</p> <p style="text-align: right;">（総務課）</p>	<p>地域主権改革一括法（H23年5月2日公布）により、地方公営企業法並びに関係法令等の一部が改正された。これに伴い、地方公営企業法第32条第2項の規定により「利益の処分は、条例に定めて行うか、又は議会の議決を経て行なわなければならない。」とされた。</p> <p>よって、H23年度の利益剰余金の処分として、未処分利益剰余金 8,395万573円の内、5,000万円を減債積立金に積み立て、残額を繰り越すことについて、議会の議決を求める。</p>

【認定9件】**水道部**

件名	概要
認定第1号 平成23年度石垣市水道事業 会計決算の認定について (総務課)	地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成23年度石垣市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

総務部

件名	概要
認定第2号 平成23年度石垣市一般会計 歳入歳出決算認定について (財政課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度石垣市一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

市民保健部

件名	概要
認定第3号 平成23年度石垣市国民健康保 険事業特別会計歳入歳出決算 認定について (健康保険課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度石垣市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第4号 平成23年度石垣市後期高齢者 医療特別会計歳入歳出決算認定 について (健康保険課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度石垣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

福祉部

件名	概要
認定第5号 平成23年度石垣市介護保 険事業特別会計歳入歳出決算 認定について (介護長寿課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度石垣市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

農林水産部

件名	概要
認定第6号 平成23年度石垣市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (むらづくり課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度石垣市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

建設部

件名	概要
認定第7号 平成23年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について (都市建設課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第8号 平成23年度石垣市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (下水道課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度石垣市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第9号 平成23年度石垣港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (港湾課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度石垣市港湾事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

【報告1件】

総務部

件名	概要
報告第10号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について (財政課)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付けて議会に報告する。